

一般会計予算決算常任委員会記録

令和6年9月25日

【開催日】 令和6年9月25日（水）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時45分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	伊場勇
委員	大井淳一郎	委員	岡山明
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	白井健一郎	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中島好人
委員	福田勝政	委員	藤岡修美
委員	古豊和恵	委員	前田浩司
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	辻村征宏
企画部長	和西禎行	協創部長	篠原正裕
市民部長	梅田智幸	福祉部長	吉岡忠司
経済部長	桶谷一博	建設部長	井上岳宏
山陽総合事務所長	和氣康隆	教育部長	藤山雅之
財政課長	別府隆行	財政課課長補佐	林善行
財政課財政係長	江本洋治		

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
議事係長	岡田靖仁	議事係書記	末岡直樹

【審査内容】

- 1 議案第51号 令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第61号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

午前10時 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから、一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますので、それに従って進めてまいります。9月4日に本委員会に付託されました議案第51号令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定については、分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。なお、各分科会における審査対象事業の評価についても、審査日程と同様にお手元のタブレットにあります。評価についての質疑がありましたら、それぞれの分科会長報告の後の質疑のときにさせていただきますようお願いいたします。では、最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

(伊場勇総務文教分科会長 登壇)

伊場勇総務文教分科会長 皆様おはようございます。議案第51号令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、総務文教常任委員会が所管する部分を9月5日、6日、17日に委員出席の下、慎重審査をしました。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まずは、歳入です。1款市税は、前年度とほぼ同額の103億1,810万8,849円となりました。また、11款地方交付税は、前年度比6.4%増の84億8,786万5,000円となりました。主な質疑としまして、「地方交付税が増えた要因は何か」との質問に「その他教育費」として山口東京理科大学に係るものが30億円程度あった。

これは数理情報科学科ができたこと、薬学科が6年生まで埋まったことにより学生がそれぞれ増加したことが主な要因である」との答弁がありました。次に、15款国庫支出金は、前年度比6.4%減の53億482万8,458円となりました。次に、22款市債は、前年度比6.4%増の16億6,574万円7,000円となりました。続いて、歳出についてです。まずは、山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業についてです。これは、スマートウォッチや健康データを活用した健康づくりを事業化したものであり、山口東京理科大学が市と連携し、関係課の保健事業に係る実証を行いながら、令和5年度から3年間で実装する計画である。令和5年度は、健康増進課が行う糖尿病予防教室において実証を行った。参加者21名にスマートウォッチを貸与して、歩数や消費カロリー等の健康データを収集し、また、体重等のデータを収集し、分析したデータを基に健康相談指導を行った。その結果、21人中19人については、健康状況、生活習慣が改善され、又は良好な状況を維持できたという結果になった。主な質疑として、「運用支援業務委託の内容はどういったものか」との質問に「システムを使用する中での改善やセキュリティー面の管理を委託している」との答弁がありました。次に、協創によるまちづくり提案事業についてです。令和5年度は2事業を採択しました。一つは、「心を動かす音楽を未来を担う若い世代に」と題した北九州グランフィルハーモニー管弦楽団による演奏会であり、実施主体である市文化協会が令和6年2月10日に開催した。なお、寄附額は、目標額である400万円を達成した。一つは、「育み続けてきた竹とガラスと人と未来に向かってさらに音楽でパワーチャージ♪『生きるin山陽小野田』」と題した参加型コンサートであり、実施主体である全国生涯学習音楽指導員協議会山口支部が令和5年11月23日に開催した。なお、寄附額は、目標額である100万円を達成した。主な質疑として、「補助金を交付するまでのプロセスはどのようになっているか」との質問に「事前相談後に本申請を行ってもらい、庁内の審査会の審査を経て交付決定を行う。その後、ホームページ、ふるさとチョイス等に掲載するための準備を共同で行い、3か月間のクラ

ウドファンディングを実施する。その後、事業を実施し、実績報告を基に補助金を交付した」との答弁、「市文化協会が実施した事業の寄附件数は何件か」との質問に「寄附件数は79件である」との答弁がありました。次に、地域おこし協力隊募集・活用事業についてです。令和5年度からは、受入れ地域を市内全域に拡大し、募集しやすい環境整備のために委託型を導入し、また、PRのために移住フェアへの出展を行ったとのことです。主な質疑として、「担当課が、隊員を募集するまでに至らなかった理由は」との質問に「担当課と協議を行ったが、隊員を受け入れる団体がない、隊員が活動後に市内に定住してくれる計画が描けない等の理由で募集に至らなかった」との答弁、「移住フェアに出展した効果は」との質問に「隊員になりたい方がたくさん集まる場で、どのような業務に従事したいか等の意見交換ができ、それによって委託型の導入についても検討することができた」との答弁がありました。次に、ゴルフ場PR事業についてです。公募型プロポーザルの結果、受託事業者を市内業者である有限会社きららナビデザインワークスに決定し、ゴルフ場についてのパンフレットを1万部作成しました。そして、利用者に伝えたい内容やドローンで空撮した動画を見ることができるQRコードも掲載したパンフレットを作成することができたが、仕様書の見直し等を行ったことから令和5年度中に配布することができなかったとのことです。主な質疑として、「デジタル媒体としての活用は検討しているのか」との質問に「非常に効果的な手法だと思うので前向きに検討する」との答弁、「外国語版を作成するのか」との質問に「令和6年度に韓国語版と英語版を作成予定である」との答弁がありました。次に、地域運営組織推進事業についてです。アドバイザー派遣事業は、話合いの人的支援として行っている事業であり、NPO法人市民プロデュースに委託しています。令和5年度には、地域交流センター長、地域づくり支援員、市民活動推進課職員等を対象とした研修会を6回開催し、また、各地区におけるワークショップ開催時の地区からの参加者に対するファシリテーターとなるなどのトータルサポートを行った。地域運営組織形成準備補助金交付事業は、話合いの財政的支援として、地域運営組織形成検討

会を設置した10地区に対して、資料作成や先進地視察等に要する経費等として1地区当たり10万円を交付したとのこと。主な質疑として、「地域運営組織形成検討会を設置できなかった1地区の状況はどうか」との質問に「その地区はもともと各団体間の連携が強いため、改めて連携・協働するような場を持つ必要がないということから検討会は設置されていない。しかし、地域運営組織に係る地区内での協議は進めていただいている」との答弁、「各地区の地域運営組織形成検討会はどの程度視察を行っているのか」との質問に「8地区が10か所に視察に行っている」との答弁がありました。次に、集落支援員設置事業についてです。地域からの推薦によって、地域の実情に詳しく、地域づくりの取組に意欲的な人材を地域づくり支援員として市内11地区中8地区に配置しました。地域づくり支援員は、地域運営組織形成検討会の運営支援のほか、地域の現状や課題の整理、地域づくり計画の策定支援等を地域交流センター職員とともに行っていきます。主な質疑として、「地域づくり支援員の性別と年齢は」との質問に「性別は男性6名、女性2名で、年齢は50代3名、60代3名、70代2名である」との答弁、「地域づくり支援員は有償であるが、地域運営組織の構成員は基本無給であるため、歪み生まれぬよう役割を明確にすべきではないか」との質問に「最終的には各地域の判断となるが、地域づくり支援員は地域運営組織の会長等にならないようお願いしている」との答弁、「雇用を拡充する考えはあるのか」との質問に「地域差はあるものの、支援員の業務量は多く、支援員から時間の延長や増員の要望が多いため、体制を考えていく」との答弁がありました。次に、サッカー交流公園運営業務についてです。令和5年度の年間利用件数は1,879件、年間利用者数は9万6,283人であります。指定管理者であるレノファ・アクティオ共同体が運営業務を行うようになり、従前に比べて天然芝グラウンドの状態が1年を通じ良好あるとのこと。また、サッカーのみならず様々なイベントを企画・開催したことや、新たに専用ホームページやインスタグラムを開設したことで、コロナ禍により落ち込んでいた利用者数は従前を上回る数値に達することができたとのこと。主な質疑として、

「民間委託した効果は」との質問に「利用受付が土日、昼夜を問わずできるようになった。また、グラウンド管理のために1名常駐することでグラウンドの状態に目が行き届くようになり、天然芝を開放できる回数が増えた結果、天然芝グラウンドの利用者は従前の約2倍となった」との答弁、「今後の課題はあるのか」との質問に「平日の午前から夕方までに多少の空きがあるので、受託事業者と協議をしていく」との答弁がありました。次に、小学校社会科副読本デジタル化事業についてです。令和5年5月に公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行い、6月にプレゼンテーションを実施し、制作事業者を決定しました。そして、7月から令和6年2月にかけて編集委員、制作事業者、教育委員会事務局によるデジタル副読本制作会議を22回開催し、今年2月に市内小学校2校で試験運用を行いました。制作した社会科副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設など地域の情報を掲載しており、小学校3、4年生の社会科学習で使用しているとのことです。主な質疑として、「授業でこの副読本をどの程度使用しているのか」との質問に「3、4年生の社会科学習として、週2～3時間使用している」との答弁がありました。最後に、このたび自由討議を行いました。まとまった意見です。まずは、消防団の装備の充実についてです。本市の消防団は、難燃性・透湿性が乏しい旧式の防火服を使用しているため、早急に新しい防火服を導入する必要があるということです。次に、不二輸送機ホールにおけるイベントの広報手段等の充実についてです。各イベントを市内外の人々に対して十分に周知できていないため、独自のポータルサイトを創設するなど本市の文化の発信拠点としてふさわしい広報手段等の充実を図るべきであるということです。最後に、特別支援教育支援員業務委託契約の内容の検討についてです。特別支援教育支援員は、インクルーシブ教育の面からも不可欠な人材である。優秀な人材を確保し、特別支援教育支援員が十分に活動できるよう、業務委託契約の内容を改めて検討すべきであるということです。以上で報告終わります。委員各位の慎重審査をお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑については審査事業の地域おこし協力隊募集活用事業までです。分けていきたいと思しますので、そこまでで質疑のある方はお願いします。

山田伸幸委員 山口東京理科大学との協創・データ活用によるスマートシティ推進事業の主な質疑のところで、運用支援業務委託の内容というのがありますが、これはこういった内容のものを、こういった相手にこういった条件で委託したんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 システムを使用する中での改善やセキュリティー面の管理を委託したということです。分科会の中では、深い議論をしていません。

山田伸幸委員 相手先はどこですか。

伊場勇総務文教分科会長 この委託先については、本市が提供している日本情報通信株式会社からサポートを借りながら業務委託をしているということです。

山田伸幸委員 地域おこし協力隊の募集活用事業の中で、担当課が隊員募集にまで至らなかったということでしたが、これについてはかなり力を入れてやってきたと思います。単に計画を描けないとの理由だけで募集に至らなかったというのは、なかなか納得できるような内容ではありません。実際のところ、腰を入れた取組がされていなかったんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。(発言する者あり)

中村博行委員長 ちょっと待ってください。山田委員の質問ですけども、具体

的にどんな努力というか試みをしたかということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

伊場勇総務文教分科会長 募集を推進するに当たって、地域おこし協力隊の活動内容に該当しそうな部署に、シティーセールス課が声をかけて説明会を行っています。その際に、地域おこし協力隊を受け入れることのメリットやスケジュールなどを説明して、全国的にどういった事例があるかなども踏まえて紹介したところ、結構反応はよくて、担当課が興味ある課に個別にいろいろ協議を重ねたというところは努力としてあります。ただ、結果として募集に至らなかったということです。

山田伸幸委員 次に、ゴルフ場PR事業です。先ほどの説明でパンフレットを作成したけれど（発言する者あり）行き過ぎですか。ごめんなさい。

中村博行委員長 ほかにありますか。それでは続けます。ゴルフ場PR事業から集落支援員設置事業までで質疑を求めます。

山田伸幸委員 ゴルフ場PR事業で、パンフレットを作成したけれど、令和5年度中に配布することができなかったという不思議なことが起きています。このパンフレットは今どうなっているのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 理由としては、先ほど申し上げましたとおり、仕様書の見直しを行ったということです。令和6年度、令和7年度に向けては、いろいろ主要な駅等々に配付しているとの現状報告がありました。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続けてまいります。サッカー交流公園運營業務から小学校社会科副読本デジタル化事業まで、自由討議の前まででお願いします。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、審査事業について何かありますか。（発言する者あり）決算書からというこ

とでいいですか。それでは、お願いします。

山田伸幸委員 本会議場で議案提案の際に、いじめ認知件数と不登校の人数が非常に近年増えてきていると質問しました。これについて委員会において取り上げたのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 その点については、分科会では審査しておりません。

中村博行委員長 ほかにはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査事業についても質疑を受けますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）総務文教関係を終わります。それでは、次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

（奥良秀民生福祉分科会長 登壇）

奥良秀民生福祉分科会長 改めまして、皆さんおはようございます。民生福祉分科会長報告をさせていただきます。議案第51号令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、9月5日、9月9日の両日に、委員全員そろいましての分科会を開きまして、慎重審査をさせていただきました。民生福祉常任委員会が所管する部分につきまして担当しましたので、今から論点または審査によって明らかになった事項について説明します。まずは、入学祝金給付事業についてです。次代を担う子供の健全育成を図ること及び子育て世代の定住を目的とし、小学校入学を迎える子供の保護者に対して祝金を給付するものです。令和5年度から対象を拡大し、中学校入学を迎える子供の保護者に対しても祝金を給付しております。申請された方全員に給付しています。対象者の保護者から「子育て世代にはありがたい支援」という意見を頂いております。主な質疑としまして、「申請をしなかったのは何名か」との質問に「1名である」との答弁、「子育て世代の定住の一助となっているのか」との質問に「対象者の人数を4月1日時点の住民基本台帳を基に算出する。

その数が減っていないことから、定住の一助になっていると判断している」との答弁がありました。次に、認定こども園整備助成事業についてです。市内の幼稚園が計画する認定こども園の整備に対して補助金を交付することにより、認定こども園の健全な運営に寄与するとともに、教育・保育環境を整えることで安全な教育・保育を行うことができるようにするもので、幼稚園から認定こども園に移行することにより、3歳未満児の定員を確保し、待機児童の解消を図るものです。主な質疑としまして、「認定こども園になかなか手が挙げられなかったが、このたび、小野田めぐみ幼稚園が挙げられたということには何か理由があったのか」との質問に「幼稚園として経営していく中で、保護者の働き方がかなり変わってきていると感じていたと聞いている。特にゼロ歳児から2歳児の受入れについては、保護者のニーズが高く、そちらに対応するためにも幼稚園型の認定こども園という形態での経営を考えたと同っている」との答弁がありました。次に、地域子ども健全育成事業についてです。令和4年度末で廃止した小野田児童館において実施していた児童の健全育成事業の形態を変えて実施するものです。月2回程度、小野田地域交流センター等を活動場所として、心身の健康の増進や、情操の育成を目的として、遊びや様々な体験を通して、異年齢の児童間や地域との交流を図るものです。主な質疑としまして、「子供の希望に沿った内容なのか」との質問に「子供の希望を聞いて、講座を開催したわけではない。小野田児童館の廃止時にいろいろな意見を頂き、地域の方の参加や子供に伝統文化等の継承をとというような話もあった。事業者がいろいろ研究して講座を開催していると認識している」との答弁、「当初4月から実施する予定が、年度途中の7月からの実施となった。影響を受けるのは子供たちである。調整に時間がかかったのはなぜか」との質問に「当初予算が可決されてから事業者と契約に向けての話合い等を行った関係で、準備に時間がかかった」との答弁がありました。次に、子ども医療費助成拡充事業についてです。子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、児童の保険適用医療費の自己負担分を助成するものです。市内在住の小学1年生から中学3年生まで、保護者の所得によらず医療費助成の対象と

したことで、子育て支援の一助となっているとのこと。主な質疑としまして、「令和5年度の助成費が令和4年度に比べて約5,000万円増加した理由は何か」との質問に「所得制限の撤廃と新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、自己負担分が増えたことが原因と思われる」との答弁がありました。次に、小野田地区公立保育所整備事業についてです。本市の公立保育所は老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡に起因する非効率な運営等の課題を抱えており、それらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき再編整備を行うものです。令和5年度は、小野田地区の日の出保育園の整備を行ったとのこと。令和5年度は、基本設計業務を完了させ、建築部分に係る実施設計業務にも着手した。また、地質調査業務を行うとともに、水路・造成工事に係る実施設計業務を行い、工事に着手しました。主な質疑としまして、「地質調査の結果はどうだったのか」との質問に「結果としては、新園舎を建てる場所の下に古洞はないということ、地下10メートル程度のところに支持地盤があるということが分かった。また、表面付近の土質が少し柔らかく、直下型地震の際には液状化の可能性があるということが分かり、それに耐え得るくいを打つための地盤の改良を行う必要性があることが判明した」との答弁、「水害の危険性についてはどのように対応するのか」との質問に「水害の対策は、土地のかさ上げを十分に行うこととしている。グラウンドレベルで80センチメートルのかさ上げを行い、建物については、そこからフロアレベルで30センチメートルかさ上げを行う。この辺りで一番低いところと比べ、110センチメートルのかさ上げをすることでの水害対策を考えている。また、一番大事なのは人命である。この場所は、ハザードマップ上は高潮、津波、洪水で避難が必要な地域となっているので、避難確保計画を適切に定め、それに基づき早めの避難行動をしていきたいと考えている」との答弁がありました。次に、葉酸サプリメント配布事業についてです。対象となる方にサプリメントの配布を行うことで、安心・安全な妊娠・出産・育児につながる一助となるよう、令和5年度から新たに始めた取組です。配布数は、妊婦がボトル1本（75日分）、婚姻届を提出された方が2本（150日

分)であり、配布の際には、保健師又は管理栄養士が必ず面談を行い、服用方法などを説明した上で配布するとともに、食生活への助言等も併せて行っているとのこと。主な質疑としまして、「葉酸サプリの効果は認知されているのか」との質問に「具体的な名称も含めて、若い方の認知度は低いと感じる」との答弁がありました。次に、飼い主のいない猫不妊・去勢手術補助事業についてです。この制度は、飼い主のいない猫の繁殖防止及びそれらの猫による生活環境被害の軽減等を目的としてTNR活動を実施する、市に登録した地域猫活動団体に補助金を交付するもので、補助金額は、不妊・去勢手術に係る費用、オス1頭につき5,000円、メス1頭につき1万円を補助するものです。令和5年度実績は、交付決定件数12件、オス73頭、メス84頭の合計157頭、119万9,696円を不妊・去勢手術費補助金として交付しました。また、令和5年度末時点で6団体あり、そのうち4団体に交付決定をしたとのこと。主な質疑としまして、「実施地域は、自治会からの依頼があって行くことが多いのか」との質問に「そうである」との答弁、「市が貸し出す捕獲機の数に十分だったのか」との質問に「予想以上に避妊・去勢の数も多く、少し捕獲機が不足していた」との答弁がありました。以上で、民生福祉分科会より報告を終わります。委員皆様の御審査のほどよろしく申し上げます。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたのでこれより質疑を行います。質疑につきましては、入学祝金給付事業から子ども医療費助成拡充事業までとします。そこまでで質疑を求めます。

中島好人委員 地域子ども健全育成事業についてお尋ねします。児童館で行っていた事業が、地域子ども健全育成事業に形態を変えるという報告でした。とすると、この児童館でできなかった内容が、新しい形態の中に組み込まれて、非常に子供たちに喜ばれる内容に変わったのかどうか。そ

の辺はどういうふうな形態に変わったのか。

奥良秀民生福祉分科会長　こちらは、旧小野田児童館が老朽化によってなくなることによりまして、令和5年度から健全育成のために小野田地域交流センターを主な活動の場として行っております。何か発展的なものを行っているのかということに対しては、やはりまだそこまできちんとできていないと。やりたいものに対する意見を生徒や児童等にもなかなか聞いていなかったという反省点も聞こえておりました。ですから、今後はもっと新しいもの、例えば事業評価シートでも、スケボーなども取り入れたらどうかというような意見もありましたので、新しいものをどんどん進めていきたいという意見を頂いております。

中島好人委員　小野田児童館が老朽化したということで新しい形態ということに変わったと承知しているんですけども、今後も小野田地域には児童館あるということで——児童館の活動は素晴らしい内容だと思っているんですけども、今後、形態が変わっていくのでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長　このたびの事業審査の中では、小野田地域交流センターで何をしたかという事業審査になっておりますので、その他の今残っております児童館についての審査はしておりません。

中島好人委員　今度は項目が変わります。子ども医療費助成拡充事業についてです。所得制限撤廃との報告がありました。県下でも、ほとんどの市町が所得制限を撤廃して、18歳まで拡充しているという状況があるわけですけども、委員会の中で、方向性を論議されたのでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長　このたびの審査は、令和5年度の中학생までの助成ということでありました。その中で委員の中からそのような意見はありましたが、答弁等はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続けていきます。小野田地区公立保育所整備事業から終わりまでで質疑を求めます。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、民生福祉の決算書を含め、審査事業についてでありましたらお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。次に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、一般会計産業建設分科会から報告いたします。議案第51号令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設常任委員会が所管する部分を9月6日、9月9日に委員全員出席の下、審査いたしましたので報告します。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。最初に、浄化槽整備推進事業についてです。浄化槽の補助金を個人住宅に交付するもので、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付するものです。主な質疑として、「通常補助による浄化槽設置件数より上乗せ補助による件数が多い理由は」との質問に「令和5年度から実施を始めた事業で、上乗せ補助について広報紙等でPRした効果があったためである」との答弁、「令和4年度に比べて令和5年度の設置件数が倍以上に増えたのは、上乗せ補助の効果によるものか」との質問に「そのとおりである」との答弁がありました。次に、有害鳥獣対策協議会支援事業についてです。有害鳥獣による農林水産物等への被害の軽減を目的に、市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部を補助するものです。主な質疑として、「ICTわなを設置した場所はどこか」との質問に「小野田地区の江汐公園と山陽地区の石山公園である」との答弁がありました。次に、市道くし山線道路改良事業についてです。県道小野田山陽線の4車線化事業による交差点改良に併せて、市道くし山線の拡幅と歩道の設置を行うことで利用者の交通安全環境の向上を図るものです。主な質疑として、「目標達成度がDであ

る理由は」との質問に「50%未満の場合に目標達成度がDとなる事業の達成率が28.5%であるため」との答弁がありました。次に、河川整備事業についてです。境川の未整備区間の護岸を整備し治水安全度の向上を図るものです。主な質疑として、「工事が終わる予定は」との質問に「非出水期の11月から5月の間しか工事ができないため、令和10年度以降までかかる予定である」との答弁がありました。次に、厚狭駅前駐輪場整備事業についてです。JR厚狭駅周辺の駐輪スペース不足を解消するため、市有地を活用し、駅在来線側に駐輪場を整備するものです。主な質疑として、「駐輪台数はどれくらいか」との質問に「40台前後である」との答弁がありました。次に、テニスコート改修事業についてです。都市公園内にあるテニスコート（江汐公園、浜河内緑地、須恵健康公園）について、スポーツ振興くじ助成金を活用し、計画的にコートや設備等の改修を行うもので、令和5年度は浜河内緑地のテニスコートを4面改修したとのことです。主な質疑として、「浜河内緑地のテニスコートの利用状況は」との質問に「令和5年度については約1,600人である」との答弁、「スポーツ振興くじ助成金とは」との質問に「文部科学省が所管しており、サッカーくじの売上げで得られた資金を地方公共団体のスポーツ施設の整備などに活用している」との答弁がありました。次に、市営住宅建替整備事業についてです。令和3年度に策定した山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅のうち、安全性、生活利便性、敷地等の条件を検討し、叶松団地、平原団地、西善寺団地を対象団地として建替事業を実施するものです。主な質疑として、「令和5年度の団地建替えによる移転件数は」との質問に「叶松団地の10世帯である」との答弁、「事業についての地元説明の状況は」との質問に「8月と9月に事業説明を行い、アンケート調査等を各団地で2回行った。また、12月に各団地に1回ずつ行って意見を聴取した」との答弁がありました。続いて、自由討議に入り、「住宅リフォーム資金助成事業に係る予算の増額については、住宅リフォーム資金助成事業は、助成金の受付期間内に申請額が予算額の上限に達し、市民の要望に十分に答えられていない。そこで、

来年度以降の住宅リフォーム資金助成事業の予算の増額を求める」ということでまとまりました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いいたします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑につきましては、浄化槽整備推進事業から河川整備事業まででお願いします。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、厚狭駅前駐輪場整備事業から一番下までで質疑を求めます。

山田伸幸委員 市営住宅の建替整備事業は、地元との協議が既に整っていて、その上で、こういったアンケート等もされているのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 一応、状況についての説明がありましたが、整っているかどうかというところまでの報告はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしましたら、決算書及び審査事業についてでお願いします。

山田伸幸委員 これも決算提案の際に、私は産業建設の関係で、一次産業、漁業者、農業者の担い手がどんどんいなくなっているのので、確保について質疑したんですけれど、委員会ではどのように取り上げられたのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 本会議場で山田委員が質疑されましたけれども、この点についての質疑は、委員会ではありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、

質疑を終わります。それでは、ここで自由討議を行います。最初に総務文教分科会で自由討議を行いました件について議論したいと思います。伊場会長に意見を求めます。

伊場勇総務文教分科会長 先ほど、分科会長報告において3点、本分科会がまとめた意見を提示させていただきましたが、その3点については、附帯決議とするということも分科会ではまとめた意見だったということをお知らせいたします。以上です。

中村博行委員長 この件について、ほかに意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）3件について。

藤岡修美産業建設分科会長 よろしいですか。

中村博行委員長 3件というのは、三つの件ね。今、三つの件、消防団の整備の充実、不二輸送機ホールにおけるイベントの広報手段等の充実について、特別支援教育支援業務委託契約の内容の検討について、この3件でしたが、意見はありますか。

山田伸幸委員 不二輸送機ホールのことが出ているんですけど、これは、名称問題については言及しなくていいんでしょうか。以前から、こういう企業名を冠したものに対して、文化会館、あるいは市民館文化ホールということで、いまだに市民の中から「どっちか分からん」という声が出ているんですけど、その点についてはこの中では反映されなかったんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 その点については議論しておりません。あくまでもネーミングライツ制度の話で、不二輸送機ホールという名前になっているという理解です。

中村博行委員長 自由討議として意見を求めます。よろしいですか。ほかに意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、産業建設分科会で自由討議を行いました件について、議論したいと思います。藤岡会長に意見を求めます。

藤岡修美産業建設分科会長 産業建設分科会で、先ほど分科会長報告でも述べましたけれども、住宅リフォーム資金助成事業は、市民の住環境の向上を目的としており、助成金を支給することで、住宅リフォームに携わる市内事業者の仕事を増やす、そして地域経済を活性化させるということ、それから、令和5年度は、当該助成金の受付期間内に申請額が、予算額の上限に達して、市民の要望に十分応えられていないということ、そういうことが決算審査で明らかになりました。については、来年度以降の住宅リフォーム資金助成事業の予算の増額を求めるということでまとまっております。そこで、附帯決議として、一般会計予算決算特別委員会に提出したいと思っております。

山田伸幸委員 住宅リフォーム助成制度の大事な点が抜けていると思うんですよ。というのは、これをやることによって市民の住環境の整備が進むという点が抜けているんじゃないかなと思います。

中村博行委員長 ほかに意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、分科会で一応まとまりました意見に異議はないということによろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑及び意見等を全て打ち切りたいと思います。ここで討論に入る前に執行部の出席を求めるため、若干の休憩を挟み、11時5分から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは休憩します。

午前10時52分 休憩

（執行部 入場）

午前 11 時 5 分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続き、委員会を続けます。それでは、議案第 51 号令和 5 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。ここで、監査委員であります笹木議員の退場を求めます。

(笹木慶之委員 退場)

中村博行委員長 それでは、もう一度始めから行きます。議案第 51 号令和 5 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

(中島好人委員 登壇)

中島好人委員 日本共産党市会議員団を代表して、議案第 51 号山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。現在、記録的な猛暑が続く中、熱中症から高齢者など熱中症弱者の命を守る施策が不十分であることをまず指摘したいと思います。また、今日の物価高騰で市民生活は大変厳しいものとなっている中、暮らしを応援することこそが市政の重要な役割だと考えます。特に子育て世代を応援する施策は重要だと考えます。ですが、18 歳までの医療費助成は行われていませんし、学校給食の無償化への実施も行われておりません。また、日の出保育所設置場所や児童館の廃止など、子育て支援に逆行する内容があることを主な理由として、反対とします。

(中島好人委員 降壇)

中村博行委員長 ほかに討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、討論を終わります。これより議案第 51 号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数であります。したがいまして、本件は認定すべきものと決しました。

(笹木慶之委員 入場)

中村博行委員長 ここで、先ほど行いました自由討議で出た意見をまとめるため、委員会を暫時休憩します。

午前 11 時 9 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

中村博行委員長 それでは、委員会を再開します。議案第 51 号令和 5 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議を議題とします。先ほどの自由討議の内容を基に別紙のとおり取りまとめ、伊場副委員長から附帯決議案が提出されましたので、提案理由の説明をお願いします。

(伊場勇副委員長 登壇)

伊場勇副委員長 議案第 51 号令和 5 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議。提案理由として以下、決議文を提案理由に代えさせていただきます。本市議会は、議案第 51 号令和 5 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対し、下記のとおり決議する。1、消防団の装備の充実について。消防団は、消防職員と連携しながら消火・救助活動を行うことで市民の安心・安全に寄与する団体であり、激甚災害が頻発する昨今において、その役割は特に重要なものとなっている。消防団が使命を十全に果たすためには隊員一人一人が活動しやすい環境を

整えることが不可欠であるが、このたびの審議において、本市の消防団は難燃性・透湿性が乏しい旧式の防火服を使用していることが明らかとなった。令和7年度から新しい防火服を漸次導入するという答弁はあったものの、団員の身体・生命を守るためにもその導入は急務である。ついては、来年度の消防団の装備に係る予算は、消防団活動を行う上で、必要な装備が行きわたるように立案することを求める。

2、不二輸送機ホールにおけるイベントの広報手段等の充実について。不二輸送機ホールでは連日さまざまなイベントが催されており、それらのイベントを通じて行われる文化の創造や交流は、市民のシビックプライドの醸成や市外からの来場者に対する本市のPR等にも資する大変意義深いものである。しかしながら、文化の発信拠点であるにも関わらず、市ホームページではすぐにイベント情報にたどり着けず、市が関与しているイベントしか詳細が分からないなど、各イベントを十分に市内外の人々に対して周知できていないのが現状である。ついては、来年度予算において、独自のポータルサイトを創設するなど本市の文化の発信拠点としてふさわしい広報手段・内容を充実させるための予算を確保することを求める。

3、特別支援教育支援員業務委託契約の内容の検討について。特別支援教育支援員は、特別な支援が必要な児童生徒に対して学校における学習支援・日常生活動作のサポートを行うなど、インクルーシブ教育の面からも不可欠な人材であるが、当該支援員に支払う委託料は十分とはいえないのが現状である。ついては、令和6年10月1日からの山口県内の最低賃金値上げや、近隣市の状況などを踏まえ、優秀な人材を確保し、特別支援教育支援員が十分に活動できるよう、待遇面を含めて業務委託契約の内容の検討を求める。

4、住宅リフォーム資金助成事業に係る予算の増額について。住宅リフォーム資金助成事業は、市民の住環境の向上を目的とした制度であるとともに助成金を支給することで住宅リフォームに携わる市内事業者の仕事を増やし、地域経済を活性化させるものである。令和5年度も、当該助成金の受付期間内に申請額が予算額の上限に達し、市民の要望に十分に答えられていないことが決算審議で明らかになった。ついては、来年度以降の住宅リフォーム資金助成事業の予

算の増額を求める。以上です。

(伊場勇副委員長 降壇)

中村博行委員長 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより採決します。本附帯決議を委員会提出決議案として提出することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第51号令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議を委員会提出決議案として提出することに決定しました。また、審査対象事業の評価表についてですが、各分科会の事業評価を委員会の評価として議長に提出したいと思います。これに御異議ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）異議なしと認めます。では、そのように取り計らいます。続いて、同日に本委員会に付託されました議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について、各分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。最初に、総務文教分科会長の報告を求めます。

(伊場勇総務文教分科会長 登壇)

伊場勇総務文教分科会長 議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について、総務文教常任委員会が所管する部分について、9月5日に一般会計総務文教分科会を委員出席の下で開催し、慎重審査を行いましたので報告します。概要についてです。今回の補正は、災害応急対応に必要となる経費等を取り急ぎ措置すべき案件について補正す

るものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まず、歳入についてです。10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金1,004万3,000円の減額は、令和6年7月23日付けで令和6年度の交付額が3億995万7,000円と決定されたため、予算との差額を減額補正するものです。次に、11款地方交付税、1項1目地方交付税1億5,289万7,000円の減額は、令和6年7月23日付けで令和6年度の交付額が77億6,710万3,000円と決定されたため、予算との差額を減額補正するものです。主な質疑として、「予算額と決定額が乖離したのはなぜか」との質問に「「その他教育費」において山口東京理科大学の単位費用を過大に見積もっていたことが要因の一つである」との答弁、「今回のような乖離は、今後もあり得るのか」との質問に「事前に与えられる情報が限定的であるため誤差を完全になくすことは難しいが、このたびの乖離を分析し、今後の予算編成に生かしたい」との答弁がありました。次に、19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金1億9,541万7,000円の増額は、このたびの補正の財源調整として繰り入れるものであり、財政調整基金の令和6年度末の予算上の残高は、令和5年度決算を反映させた状態で32億4,693万7,000円となります。続いて、歳出についてです。2款総務費、1項10目地域振興費は、財源内訳の変更で、ハロウィンイベントの事業費500万円のうち333万3,000円を「まちづくり魅力基金」から「観光交流助成事業助成金」に振り替えるものです。当該助成金は、今年6月に公益財団法人山口県市町村振興協会から観光交流拡大を目的として行うとの通知があったもので、助成対象経費の3分の2が助成されるものです。1項14目防災費510万円の増額は、過去5年間の秋の台風シーズンに支出した委託料の額を参考にして災害応急工事委託料を増額補正するものです。主な質疑として、「災害応急工事は、どのような流れで行うのか」との質問に「災害発生後、市民等からの連絡を受けて担当部署の職員が現地を確認し、担当課と総務課で協議し、災害応急の対応が必要であれば業者に発注し、工事に取りかかることになる。迅速に復旧工事ができるように取り計らっている」との

答弁がありました。次に、1項17目国際交流等推進費81万8,000円の増額は、本市の友好都市であるオーストラリアのモートンベイ市のフラナリー市長が、さらなる友好都市交流の充実を目的として本市を来訪することとなったため、来訪中に様々な交流事業を行う山陽小野田市国際交流協会に財政支援を行うため補正するものです。次に、7項1目大学費、公立大学法人運営基金積立金1,095万9,000円の減額は、令和6年度に公立大学分として措置される普通交付税の額が決定したことに伴い減額補正するものです。次に、7款商工費、1項4目観光宣伝費250万円の増額は、観光交流助成事業助成金を活用して山陽小野田名産品活用促進事業を行うため補正するものです。主な質疑として、「名産品をどのように広めるのか」との質問に「PRや販路拡大を進めるために、JR小倉駅の改札前広場での物産展を行うこと、福岡市や北九州市内の商業施設内でのPRを行うこと、毎年1月におのだサンパークで開催する山口名産品フェアでの販売促進につながる取組を追加して行うことを考えている」との答弁がありました。続いて、10款教育費、2項3目学校建設費443万4,000円の増額は、令和7年度に赤崎小学校の特別支援学級に転入予定の児童を受け入れるに当たり、今年度中に学校内にバリアフリートイレを設置する必要性が生じたことにより、ユニバーサルユニット式のバリアフリートイレを購入し、設置するため増額補正するものです。主な質疑として、「当該転入予定の児童以外にも使うことができるのか」との質問に「設置場所は昇降口付近であり、誰でも使えるトイレである」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(奥良秀民生福祉分科会長 登壇)

奥良秀民生福祉分科会長 それでは、一般会計民生福祉分科会より会長報告をします。議案名は、議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）につきまして、民生福祉常任委員会が所管する部分につきまして審査を行いましたので、報告します。まずは、概要です。今回の補正は、児童福祉施設災害対策事業、子供家庭センター整備事業等、取り急ぎ措置すべき案件につきまして補正するものであります。次に、論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳出について。3款民生費、2項2目児童措置費5,799万円の増額は、児童手当、保育士独自加配事業、児童扶養手当に関するものです。2項4目保育所費2,541万円の増額は、日の出保育園新園舎建設に係る事業において、工事の施工に起因する地盤変動により建物等に及ぼす影響を調査するために実施する家屋調査業務委託料について、積算基準の変更により増額するものと、令和5年6月末の大雨により被災したねたろう保育園について、浸水対策を講じる工事請負費のうち、前払金分について増額するものです。2項8目子育て総合支援センター費1,330万2,000円の増額は、こども家庭センター設置に関するものです。主な質疑としまして、「積算基準にどのような変更があったのか」との質問に「これまでは建築物の延べ床面積に係数を乗じて積算していたが、それに加え、敷地面積にも係数を乗じて積算するようになった」との答弁、「かなり広範にわたって浸水対策をするが、この浸水対策で、床上浸水は、もう大丈夫と考えてよいか」との質問に「大雨による桜川の氾濫に対する対策を考えており、今後想定し得る大雨による被害については十分対応できると考えている」との答弁がありました。債務負担行為追加分としまして、児童福祉施設災害対策事業、限度額3,086万8,000円、地方債補正追加分としまして、こども家庭センター整備事業債、限度額440万円、地方債補正変更分としまして、保育所施設整備事業債、限度額5億4,150万円となっております。以上をもちまして、報告を終わります。議員皆様の御審議のほどよろしくお願ひし

ます。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

矢田松夫委員 ねたろう保育園の災害対策について、今回は資料が出ております。非常に納得いかないのが、本来ならアリタ設計の実施設計を基にした資料で議論すればいいのに、令和2年度の資料を出されて議論されているんです。今後、これらについてはどのようにされていくのか。今後について具体的なことは申しませんが、今言ったように、古い資料に基づいて議論されていることについては非常に納得いかないと。今のは私の意見です。分科会長に質疑するのは、今後は十分に対応できるということですが、十分に対応できる工事の完了時期についてお答え願います。

奥良秀民生福祉分科会長 工事完了は、令和7年の梅雨時期前までには終わらせるようにという答弁を頂いております。

矢田松夫委員 梅雨時期というのは6月からなんです。ですから、新年度予算では6月で完了という資料が出ておるんです。こういう具体的な時期についての質疑はなかったのか、お答えを願いたいと思います。

奥良秀民生福祉分科会長 先ほど答弁したものの以外の答弁は執行部からありませんでした。以上です。

矢田松夫委員 ですから、今回のねたろう保育園の災害対策については、先ほど申しあげましたように、古い資料を出して議論したり、今みたいな、具体的に園児の命がかかっているのに、時期も明らかにしてこなかったりというように大いに問題があると思います。これらについて、分科会

長の回答を求めます。

奥良秀民生福祉分科会長 まず、この資料の出し方につきましては、令和2年という記載がありました分につきましては、出し方もどうなのかなというところもあるんですが、図面的には、今回は防水対策を行っておりますので、先ほどお名前が出たアリタ設計のところと今回出ているものについては同じものと考えております。以上です。

中村博行委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、最後に産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 それでは一般会計産業建設分科会から報告します。議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算第3回について、産業建設常任委員会が所管する部分を、9月9日、委員全員出席の下、審査しましたので報告します。概要です。今回の補正は、商店街等活性化事業、小規模土木事業など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まずは、歳出についてです。7款商工費、1項2目商工振興費100万円の増額は、小野田商工会議所主催で開催されるイベント「小野田クリスマス花火2024」に補助金を交付するため増額するものです。主な質疑として、「どのようなイベントなのか」との質問に「12月25日に縄地ヶ鼻で花火を打ち上げ、観覧場所はおのサンサッカーパークを予定している」との答弁がありました。次に、8款土木費、1項1目土木総務費20万円の増額は、市道の管理^{かし}瑕疵により生じた事故に対する賠償金が不足するため増額するものです。次に、2項1目道路橋りょう総務費330万円の増額は、小規模土木事業助成金について、今年度実施する予定の事業費を計算すると予算の不足が生じるため増額するものです。主な質疑として、「17件の事故件数はどのように確定した

か」との質問に「本人と警察からの申出による」との答弁、「小規模土木事業助成金の予算が不足した理由は」との質問に「工事に係る材料費や人件費などが高くなったため」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）についての討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これより、議案第61号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は可決すべきものと決しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前11時45分 散会

令和6年（2024年）9月25日

一般会計予算決算常任委員長 中村博行